

令和5年9月

お客様各位

高岡信用金庫

電子記録債権サービス(でんさい)ご利用料金引落日の変更について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび高岡信用金庫では、電子記録債権サービスのご利用料金のお引落しを下記の通りに変更させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 引落日

| 新 | 旧 |
|--------|--------|
| 毎月 25日 | 毎月 10日 |

※25日が当庫休業日の場合、翌営業日のお引落としとなります。

2. 変更日

令和5年10月ご利用請求分より
(初回引落日:令和5年11月27日)

敬具